

## 2 健康福祉部所管（2）〔障害福祉局関係〕

補助金等の名称	対象事務・事業の内容	採 択（算定） 基 準	負 担 割 合				交付の方法	根 拠 法 令 等	主 管 課	地方負担額に対する 財政措置	備 考	
			国	県	市町	受益者					地方債	歳出目的別 分 類 (款) (項)
無年金外国籍障害者等福祉給付金支給事業費補助金	市町が行う無年金外国籍障害者等に対する福祉給付金支給事業に要する経費	基準額（月額/一人当たり） 【算出式】 障害基礎年金額(1級年額)×1/12×1/2		1/2	1/2		×	令和3年度健康福祉部補助金交付要綱	障害福祉課	—	民生費・社会福祉費	經常特定
重度心身障害者(児)介護手当費補助金	市町が実施する重度心身障害者(児)の介護手当支給事務に助成する。 身体障害者1級～2級又は重度知的障害者で6ヶ月以上ねたきりの状態にある者の介護者。	基本額（介護手当） 年額/一人当たり 100千円		1/2	1/2		×	令和3年度健康福祉部補助金交付要綱	障害福祉課	—	民生費・社会福祉費・児童福祉費	經常特定
特別障害者手当等給付負担金	市における特別障害者手当等給付費	基準額（1人当たり） ■特別障害者手当 27,350円/月額 ■障害児福祉手当 14,880円/月額 ■福祉手当 14,880円/月額	3/4 3/4	1/4	1/4	(市のみ) (町のみ)	○ ☆	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第25条	障害福祉課	—	民生費・社会福祉費	經常特定
地域生活支援事業費等補助金	(1)地域生活支援事業 (2)地域生活支援促進事業	事業費補助方式	1/2以内	1/4以内	1/4		☆	・障害者総合支援法第95条第2項第2号（国） ・障害者総合支援法第94条第2項（県） ・地域生活支援事業費等補助金及び障害者総合支援事業費補助金交付要綱	障害福祉課	—	民生費・社会福祉費	經常特定
障害者自立支援給付費等負担金	障害者自立支援給付費負担金	基準額	1/2	1/4	1/4		☆	・障害者総合支援法第95条第1項（国） ・障害者総合支援法第94条第1項（県）	障害福祉課	—	民生費・社会福祉費	經常特定
障害者総合支援事業費補助金（障害者自立支援給付審査支払等システム事業）	(1)消費税率の引上げに伴う報酬改定等に伴う改修 (2)就学前の障害児の発達支援の無償化に伴う改修	基準額	(1) 1/2 (2) 10/10				(1) ○ (政令市・中核市) (2) △ (上記以外の市町)	地域生活支援事業費等補助金及び障害者総合支援事業費補助金交付要綱	障害福祉課	—	民生費・社会福祉費	臨時特定
障害者医療費負担金	育成医療費、更生医療費療養介護医療及び基準該当療養介護医療費、やむを得ない事由による措置費（療養介護医療に係るものに限る）	基準額自立支援医療費（育成医療、更生医療）、療養介護医療費の額から法第7条に基づき給付を行わないとした額を控除して得た額	1/2	1/4	1/4		☆	障害者総合支援法第94・95条	障害福祉課	—	民生費・社会福祉費	經常特定
軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業	軽・中度難聴児の補聴器購入費用等を助成する事業	基準額		10/10			×	令和3年度健康福祉部補助金交付要綱	障害福祉課	—	民生費・社会福祉費	經常特定
県利用者負担軽減事業等補助金	障害者グループホームの家賃を助成する事業	基準額		1/2	1/2		×	令和3年度健康福祉部補助金交付要綱、地域自殺対策強化交付金(地域自殺対策強化事業)交付要綱	障害福祉課	—	民生費・社会福祉費	經常特定

## 2 健康福祉部所管（2）〔障害福祉局関係〕

補助金等の名称	対象事務・事業の内容	採 択（算定） 基 準	負 担 割 合				交付の方法	根 拠 法 令 等	主 管 課	地方負担額に対する 財政措置	備 考	
			国	県	市町	受益者				地 方 債	歳出目的別 分 類 (款) (項)	経常 臨時 一般 特定 の別
自殺対策強化市町補助事業	市町が実施する自殺対策事業に対し、補助を行う	事業費補助方式	10/10、 1/2、2/3	(事業により補助率が異なる)			△	令和3年度健康福祉部補助金交付要綱、地域自殺対策強化交付金(地域自殺対策強化事業)交付要綱	障害福祉課・いのち対策室	—	民生費・社会福祉費	臨時特定
在宅重症心身障害児(者)訪問看護利用支援事業	重症心身障害児者が利用する訪問看護利用料の一部及び肢体不自由の重度身体障害児者が利用する訪問リハビリ利用料の一部を助成	基準額	訪問 1/4	訪看 1/4 訪リハ 1/2	1/2		訪看 △ 訪リハ ×	令和3年度健康福祉部補助金交付要綱	障害福祉課	—	民生費・社会福祉費・児童福祉費	臨時特定
グループホーム新規開設サポート事業	グループホーム開設時の初期費用を助成する事業	基準額		1/3	1/3	1/3	×	令和3年度健康福祉部補助金交付要綱	障害福祉課	—	民生費・社会福祉費	臨時特定
障害児入所通所給付費等国庫負担	障害児入所施設、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所及び指定医療機関における児童等の入所後又は委託後の保護に必要な費用の負担及び障害児が障害児入所施設等において受けた指定入所及び指定通所支援に要する費用の負担を行うことにより障害児の福祉の向上を図る	基準額	【入所】 政令市以外 1/2 政令市 1/2  【通所】 1/2	1/2	1/2	1/4	☆	障害児入所給付費等国庫負担金及び、障害児入所医療費等国庫負担金交付要綱	障害福祉課	—	民生費・児童福祉費	経常特定
障害児施設措置費（給付費等）県費負担	障害児入所施設、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所及び指定医療機関における児童等の入所後又は委託後の保護に必要な費用の負担及び障害児が障害児入所施設等において受けた指定入所及び指定通所支援に要する費用の負担を行うことにより障害児の福祉の向上を図る	基準額	【入所】 政令市以外 1/2 政令市 1/2  【通所】 1/2	1/2	1/2	1/4	☆	障害児施設措置費（給付費等）県費負担金交付要綱	障害福祉課	—	民生費・児童福祉費	経常特定
障害児入所通所医療費等国庫負担	障害児入所施設、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所及び指定医療機関における児童等の入所後又は委託後の保護に必要な費用の負担及び障害児が障害児入所施設等において受けた指定入所及び指定通所支援に要する費用の負担を行うことにより障害児の福祉の向上を図る	基準額	【入所】 政令市以外 1/2 政令市 1/2  【通所】 1/2	1/2	1/2	1/4	☆	障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金交付要綱	障害福祉課	—	民生費・児童福祉費	経常特定

## 2 健康福祉部所管（2）〔障害福祉局関係〕

補助金等の名称	対象事務・事業の内容	採 択（算定） 基 準	負 担 割 合				交付の方法	根 拠 法 令 等	主 管 課	地方負担額に対する 財政措置	備 考	
			国	県	市町	受益者				地 方 債	歳出目的別 分 類 (款) (項)	經常 臨時 一般 特定 の別
地域活動支援センター 基礎的事業及び障害者 小規模通所援護事業	市町が実施する事業に要する経費又は事業を実施する者に対して、市町が助成するのに要する経費	基準額		2/10	8/10		×	・令和3年度健康福祉部補助金交付要綱 ・地域活動支援センター基礎的事業実施要綱 ・障害者小規模通所援護事業実施要綱	ユニバーサル推進課	—	民生費・社会福祉費	經常特定
医療支援型グループ ホーム運営支援事業	医療支援型グループホームの運営に要する経費に対する補助	45,000円×市町が医療支援型グループホームにおけるサービスについて支給決定をした者の各月初日在籍日数の合計数		1/2	1/2		×	令和3年度健康福祉部補助金交付要綱	障害福祉課	—	民生費・社会福祉費	臨時特定
令和2年度新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業費（都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市及び特別区が精神保健福祉センター、保健所等により実施する、住民への心のケア、市町村等が行う精神保健上の相談支援に対する後方支援及び技術的助言、関係機関・組織への技術的支援）	厚生労働大臣の定める基準額	3/4		1/4		○	・新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業実施要綱 ・令和3年度新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業費補助金交付要綱	障害福祉課いのち対策室	—	衛生費・公衆衛生費	一般
地域活動支援センター等の受入体制の強化	地域活動支援センター等や訪問入浴サービスにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大によるニーズの増加等に伴い生じるかかりまし経費部分に対して支援	事業費補助方式	1/2	1/4	1/4		☆	・令和3年度健康福祉部補助金交付要綱	ユニバーサル推進課	—	民生費・社会福祉費	臨時特定
重症心身障害児向け通所支援・居宅訪問型児童発達支援事業所整備事業	重症心身障害児向け通所支援・居宅訪問型児童発達支援事業所が未設置の市町における事業者の新規参入を促進するため、開所当初に利用人数が十分に確保されなかったことによって得られなかった報酬分を助成	重症心身障害児向け通所支援事業所又は居宅訪問型児童発達支援事業所の未設置市町において、初めて当該事業指定を受けた事業所に対する市町が助成した経費		1/2	1/2		×	令和3年度健康福祉部補助金交付要綱	障害福祉課	—	民生費・社会福祉費	臨時特定
遠隔手話サービス等を利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化事業	聴覚障害者が行政や保健所等での相談や病院への受診等に際して、遠隔手話サービスを実施するための体制強化を行う。	基準額	10/10				☆	令和3年度（令和2年度からの繰越分）障害者総合支援事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分）交付要綱	ユニバーサル推進課		08 国庫支出金 02 国庫補助金	臨時・一般
依存症対策総合支援事業	依存症への対策として、依存症患者等の地域におけるニーズに対して総合的に支援	厚生労働大臣の定める基準額	1/2		1/2		○	・依存症対策総合支援事業実施要綱 ・精神保健費等国庫負担（補助）金交付要綱	障害福祉課いのち対策室	—	衛生費・公衆衛生費	臨時特定